

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
	59.7%	61.7%	60.8%	62.9%	—	—
目標達成に 必要な数値	60.2%	62.1%	64.1%	66.1%	68.0%	70%以上
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会の取組みとして、特定健康診査の周知等を目的に、プロサッカーリーグ試合会場での啓発うちわの配布や啓発ポスター等を作成し、県内医療保険者、医療機関等をはじめ、商業施設、交通機関等においても掲示を依頼し広く周知した。 ・市町村国保の特定健康診査の実施率向上に向けた取組みとして、効果的な受診勧奨手法や勧奨資材作成ノウハウを学ぶ研修会・個別相談会の開催、普及啓発のためのポスター・動画作成をはじめ啓発用の特設サイトやウェブ広告等の作成等を行った。 ・圏域（厚生センター（保健所）単位）において、国保部門と衛生部門の連携強化に資するような連絡会議や地域・職域連携推進協議会で地域保健と職域保健の取組の課題や連携方策などを検討した。 					

第4期に向けた課題	本県の特定健康診査実施率は全国上位（2021年度 62.9% 全国3位、全国平均 55.6%）であるが、目標値には達しておらず、引き続き特定健診の実施率向上に向けた取組みが必要である。
第4期に向けた改善点	特定健康診査実施率の向上のため、引き続き、医療保険者や市町村等における取組みを把握し、効果的な取組みが行われるように支援する。

出典：特定健康診査実施率「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
	28.1%	29.3%	28.1%	29.6%	—	—
目標達成に 必要な数値	25.5%	29.4%	33.3%	37.2%	41.1%	45%以上
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の特定保健指導実施者の質の向上を目的とした、健診・保健指導の研修ガイドラインを踏まえた研修会等を開催し保健指導のスキルアップに繋げた。 ・市町村国保の特定保健指導実施率向上のための基盤整備として、ICTを活用した保健指導の体制づくり支援、保健指導教材の提供・活用支援、その他特定保健指導該当者の医療情報把握ツールの開発、保健指導実施者向けの研修会等を開催した。 					
第4期に向けた 課題	本県の特定保健指導実施率は全国平均を上回っているが（2021年度 29.6% 全国12位、全国平均26.6%）、目標値には達しておらず、引き続き特定保健指導実施率の向上に向けた取組みが必要である。					
第4期に向けた 改善点	引き続き、特定保健指導の円滑かつ効果的な実施に向けた教材やツールの提供及び活用支援や、保健指導実施者向けの研修会等の開催を行う。					

出典：特定保健指導実施率「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
	20.7%	19.9%	18.5%	21.3%	—	—
目標達成に 必要な数値	22.9%	23.3%	23.8%	24.2%	24.6%	25%以上
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県公式スマートフォン歩数計アプリ「元気とやまかがやきウォーク」を使用した健康ポイント事業を実施し、アプリを使用した県民の運動習慣定着を図るため、県内の保険者等への周知を行った。また、メタボリックシンドロームや生活習慣病リスクを高めるといわれる睡眠不足等の解消を図る取組みや野菜摂取量を促進する取組等を実施した。 ・市町村国保においては、メタボリックシンドローム対策として、食事・運動等の生活習慣改善や特定保健指導の啓発に関する動画等を作成し、健診会場等で放映する等の活用につなげた。また、特定保健指導の成果を上げるための保健指導教材の提供・活用支援等の研修会を開催した。 					
第4期に向けた 課題	<p>本県のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は増加傾向にあるが(2020年度 18.5%→2021年度 21.3%)、目標値には達しておらず、引き続きメタボリックシンドローム対策を積極的に推進する必要がある。また、メタボリックシンドローム対策の主軸となる特定保健指導がより効果的に行われるように保健指導関係者に対する支援を行い、メタボリックシンドローム対策の強化を図る必要がある。</p>					
第4期に向けた 改善点	<p>引き続きメタボリックシンドロームに関する普及啓発や特定保健指導のスキルアップを図るための研修会の開催を行う。</p>					

出典：「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率算定シート」（厚生労働省）

④ たばこ対策に関する目標

目標	受動喫煙対策等の推進
第3期の取組	喫煙が健康に及ぼす影響についての正しい知識を普及するため、世界禁煙デーにあわせてポスターの掲示等を通じた普及啓発を行った。また、がん検診受診啓発イベントと併せて受動喫煙防止啓発物品等の配布を行った。
第4期に向けた課題	未成年者や20歳前後の若者に対する喫煙防止の働きかけを行うほか、喫煙者に対しても喫煙が与える健康影響に関する普及啓発を行い、禁煙を推進する必要がある。
第4期に向けた改善点	国の受動喫煙対策を踏まえ、望まない受動喫煙のない社会の実現を目指して、企業、団体等と連携した普及啓発の推進に取り組む。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	接種率向上
第3期の取組	各市町村のインフルエンザや肺炎球菌ワクチンなどの定期予防接種の実施状況及び実施計画の調査を行い、とりまとめた結果を情報還元することにより、市町村間の連携を支援している。また、インフルエンザ等の感染症の発生動向調査の情報を公開し、普及啓発や医療関係者との連携、市町村間の広域的な連携の支援等に取り組んだ。
第4期に向けた課題	引き続き上記のような取組みを継続していく必要がある。
第4期に向けた	引き続き、県内市町村に対し定期予防接種の実施状況・計画の調査実施及び情報還元、感染症発生動向の情

改善点	報の公開などについて、着実に実施していく。
-----	-----------------------

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	生活習慣病の重症化予防
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における医療連携体制の強化と重症化予防への取組みを推進するため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定。県内保険者におけるプログラムの円滑な実施に向け、実施状況や課題等を把握するとともに、保健指導の質の向上を図るための研修会を開催。 ・富山県透析患者等発生予防推進事業連絡協議会、糖尿病対策推進会議において関係団体と糖尿病対策における課題や対策等について協議し、取組みの強化を図った。 ・脳卒中の発症予防や再発予防のため、脳卒中情報システムによる患者情報の集積と分析を行うとともに、地域リハビリテーションを推進するため、リハビリテーション従事者への研修会等を開催。 ・脳卒中・心臓病等の循環器病対策を総合的に推進するため、富山県循環器病対策推進計画を策定。計画に基づき、普及啓発のための県民公開講座やかかりつけ医へのセミナー等を開催。 ・市町村国保においては、データを活用した効果的・効率な事業実施に繋げるためのシステムを導入し、対象者抽出や健診・レセプトデータの突合、事業評価の充実を図った。 ・圏域（厚生センター（保健所）単位）において、管内自治体における現状・課題を情報共有・議論の場に寄せ、広域的な課題解決や好事例の横展開へ繋げている。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化予防のための医療連携体制の強化、保健指導担当者のスキルアップのための取組みが引き続き必要。 ・生活習慣病は生活習慣の改善により予防可能な疾患であるため、発症予防・重症化予防に関する啓発が引き

	<p>続き必要。</p>
<p>第4期に向けた 改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム等の円滑な実施に向け、医療保険者におけるプログラム運用上の課題等を把握し、課題解決に向けた支援を行う。 ・生活習慣病発症予防・重症化予防に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、重症化予防のための医療連携体制の強化に向けた取組みを実施。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	健康寿命の延伸
<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン歩数計アプリを活用した「健康ポイント事業」による働き盛り世代の健康づくりを推進する取組みや、メタボリックシンドロームや生活習慣病のリスクを高めるといわれる睡眠不足等の解消を図る「とやま快眠習慣応援キャンペーン」などを実施した。 ・また、「野菜をもう一皿！食べようキャンペーン」を通じた家庭における野菜摂取量を促進する取組みや、外食時における食の健康づくりを推進する「健康寿命日本一応援店」の展開、食塩摂取量の抑制を図る「とやま美味しい減塩推進キャンペーン」など、食生活の改善に向けた取組みを実施した。 ・がん検診受診率向上のため、がん検診受診促進週間を設け、富山県におけるがん対策推進に関する協定締結企業等との協働による普及啓発の取組みを実施した。
<p>第4期に向けた 課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりを個人の問題だけでなく、職場や地域、家庭など社会全体で推進する機運の醸成、環境づくりを推進していく必要がある。 ・がんは早期発見・早期治療が大切だが、本県のがん検診受診率はまだまだ低い状況にあるため、受診率向上に向けた取組みを推進していく必要がある。

<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に働き盛り世代や、自身の健康づくりに対し関心が低いなど健康づくりの取組みを実施していない層（健康無関心層）の健康づくり（望ましい生活習慣の確立）を推進するため、民間企業や医療保険者との連携を強化した普及啓発に取り組む。 ・がん検診受診率向上のため、引き続き、協定締結企業等関係機関との連携を強化し、がん検診の重要性に関する周知やがん検診受診促進に関する普及啓発に取り組む。
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
	77.4%	80.1%	81.8%	81.3%	—	—
目標達成に必要な数値	75.5%	77.8%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
第3期の取組	<p>医療機関や医薬品卸売販売業者に対して調査を行い、県内の数量シェアを推計して公表しているほか、安心使用促進のための普及啓発や環境整備、施策の評価や今後の方策を検討するための協議会開催等の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催 ・医療関係者を対象としたジェネリック医薬品メーカー視察研修会の開催 ・県民向けリーフレットの配付、県民向け出前講座の実施、普及啓発広告の掲載（時刻表、無料情報誌） 					

	<ul style="list-style-type: none"> ・薬薬連携推進事業の実施 ・県内公的病院におけるジェネリック医薬品採用品目リストの作成 ・ジェネリック医薬品関係調査実施（県内数量シェアの推測） ・県内公的病院におけるジェネリック医薬品数量シェア調査 ・県内医薬品卸売販売業者におけるジェネリック医薬品市場流通実態調査 ・県内医療機関及び保険薬局における採用状況等調査
第4期に向けた課題	<p>県内保険医療機関全体での数量シェアの伸びが鈍化し、頭打ちの状態にあることから、引き続き上記の取組みを推進する。</p>
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・保険医療機関における採用状況等調査の結果から、鈍化の背景には医療関係者の品質や供給に関する一定の不安（不信）感があることが伺えるため、研修会等を通じ不安（不信）の解消に努める。 ・特に、診療所（歯科診療所を含む）や一部の病院（非DPC対象の施設等）等において数量シェアが低い施設があることから、これらの施設の医療従事者に対する普及啓発方法を検討する。 ・各種広告媒体を利用した一般県民に対する普及啓発も引き続き実施する。

出典：「NDB データセット」厚生労働省

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	医薬品の適正使用
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物有害事象の回避や服薬方法等への理解（アドヒアランス）の改善、ポリファーマシーの防止（探知・解消）等の薬物療法の適正化に資する取組みとして、かかりつけ薬剤師・薬局の推進等に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・薬局機能強化事業の実施（かかりつけ薬剤師・薬局の推進、おくすり手帳の普及） ・認定薬局等の整備促進事業の実施（かかりつけ薬剤師・薬局の推進、関係機関との連携強化） ・富山県薬局・薬剤師健康創造拠点化推進事業の実施（かかりつけ薬剤師・薬局の推進） ・医薬品総合情報センター事業の実施（適正使用等に関する情報発信） ・県民向け出前講座の実施 ・また、市町村における重複多剤投与者に対する取組支援や、ポリファーマシーに関する普及啓発（出前講座、リーフレット等）、ポリファーマシー対策に向けた多職種連携の推進に関する研修会を行った。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の服薬情報の一元的かつ継続的な把握のためには、かかりつけ薬剤師・薬局の推進やおくすり手帳の普及（一元化）、関係機関の連携強化が必要となるため、引き続き上記のような取組みを推進していく。 ・ポリファーマシー対策には多職種連携が不可欠であり、引き続き上記のような取組みを継続していく必要がある。また、県民及び医療関係者のポリファーマシーに対する認識の向上に向けて、ポリファーマシーに関する普及啓発を強化していく必要がある。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対するかかりつけ薬剤師・薬局やおくすり手帳の普及啓発に引き続き取り組む。 ・かかりつけ薬剤師・薬局の推進のため、薬局機能の強化や関係機関との連携強化に引き続き取り組む。 ・引き続き、研修会等の開催による多職種連携の推進を行い、ポリファーマシー対策の充実を図るほか、県民や医療関係者に向けたポリファーマシーに関する普及啓発に取り組む。

③ その他の医療の効率的な提供の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>ア 病床の機能分化・連携の促進、医療従事者の確保・養成 イ 在宅医療・介護サービスの充実 ウ 介護人材の確保・養成</p>
<p>第3期の取組</p>	<p>【目標アに係る取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7次富山県医療計画の推進のため、心血管疾患等の疾病について、県内医療機関で診療にあたる医師による実務者会議を開催し、県内における疾病の現況やその対応に関する情報交換や検討を行った。 ・地域医療構想の実現に向けて、医療機関の機能分化・連携、病床の機能転換等について各医療機関に検討いただくとともに、地域医療介護総合確保基金等を活用した支援に取り組み、医療介護連携を円滑に進める上で必要となる多職種連携のための研修等を実施した。 ・県全体での医師の充足を目指して、富山大学や金沢大学の医学部における特別枠の設定、医学生への修学資金の拡充、自治医科大学での医師の養成・県内へき地医療拠点病院への派遣など、総合的な医師確保対策に積極的に取り組んだ。 <p>【目標イに係る取組】</p> <p>○在宅医療を支える基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県在宅医療支援センターの設置・運営により、在宅医療に取り組む医師の確保・育成、在宅看取りや在宅主治医の連携促進に資する研修会を開催するほか、郡市医師会が各地域で取り組む在宅医療の先駆的な取り組みや意思決定支援に関する取り組みへの支援。 ・訪問看護の普及啓発、利用促進、安定した経営基盤確保を支援してきた富山県訪問看護ネットワークセンタ

一機能を拡充し、R4年に富山県訪問看護総合支援センターを設置。インターンシップの実施やセミナー開催等により訪問看護師の確保、医療的ケア児等の在宅医療の推進、新型コロナウイルス感染症拡大時や災害発生時においても訪問看護サービスが継続利用できるよう訪問看護ステーション間の相互応援体制の構築を図るなど、訪問看護提供体制の安定化・機能強化を支援。

- ・4医療圏ごとに設置している認知症疾患医療センターの運営への支援を通して、認知症の相談支援体制の充実及び医療・介護関係機関等との連携体制づくりを推進。
- ・県内4医療圏に医療系ショートステイやレスパイト入院等の病床を確保し、介護者の負担軽減を支援。

○介護との連携による在宅医療の推進

- ・医療圏ごとに策定した入退院支援ルールに基づく病院と介護支援専門員の連携促進に関する連絡会等の開催。
- ・在宅療養者の医療・介護情報をリアルタイムに共有・活用できる医療・介護情報共有システム整備への補助により、病院と在宅医療、介護を支える機関が連携した切れ目ない提供体制性を推進。
- ・市町村が行う介護予防事業等へ、富山県地域リハビリテーション地域包括サポート支援センター及び協力機関からリハビリ専門職を派遣し、医療・介護の双方の視点を踏まえた効果的な事業実施を支援。
- ・富山県若年性認知症相談・支援センターを設置・運営し、本人・家族の交流会や医療・介護・福祉・労働・行政等の関係者によるネットワーク会議等を通じて、医療・介護関係者の連携と本人・家族の相談・支援体制づくり等を推進。

【目標ウに係る取組】

- ・「県福祉人材確保対策会議」の構成団体と連携しながら、①掘り起こし、③教育・養成、③確保、④定着を4

	<p>本柱として、若者等への介護の魅力 PR や就労支援、職場定着支援などの施策に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間中の新たな取組として、具体的には、多様な人材の参入を目的とした入門的研修の実施や、学校や介護事業所等に掲示するためポスターを制作したほか、中学・高校生向け出前講座において、最新の介護ロボットを用いた講座を実施した。 ・その他、他業種で働いていた方等が福祉分野に就職された場合に、2年間継続して従事することで返済を免除する就職準備金の貸付や、介護知識が少ない未経験者の取込みに努める事業所への雇用訓練への助成を実施した。また、外国人を雇用する介護施設を対象として、日本語学習に係る経費を支援したほか、外国人介護人材の雇用を希望する施設に対して、制度概要や必要経費等についての説明会や、登録支援機関等と施設とのマッチング相談会を開催した。
<p>第4期に向けた 課題</p>	<p>【目標アに係る課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の更なる推進のため、引き続き地域医療構想調整会議での議論や地域医療介護総合確保基金等による支援が必要である。 ・全国的に医師が不足するなか、地域の医療体制を充実するためには、公的病院の医師確保が必要である。 <p>【目標イに係る課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療に取り組む医師の確保・育成と医師同士の連携及び多職種連携による医療・介護サービス提供体制の充実が必要。 ・多様化する在宅医療のニーズに対応できるよう、訪問看護ステーションの強化、訪問看護師の確保・育成が必要。 ・認知症の理解を促進し、認知症予防・早期診断・早期対応等を推進するとともに、診断後支援の充実が必要。

	<p>【目標ウに係る課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イメージアップのため、時代の変化やターゲットに応じた情報発信が必要（SNS の活用等） ・職員の賃金や介護現場の ICT 化等について、正しい認識を広めるべきとの指摘がある ・国内での確保競争が厳しくなっている外国人人材の受入・定着に関しても引き続き支援が必要
<p>第 4 期に向けた 改善点</p>	<p>【目標アに係る改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度以降も引き続き、心血管疾患等の疾病について、県内医療機関の医師による実務者会議を開催するとともに、地域医療構想の実現に向けて、急性期から回復期機能病床等への更なる転換を図るため、病床転換への支援内容を拡充するなど、地域医療介護総合確保基金等を活用した支援や、地域医療構想調整会議の開催に着実に取り組む。 ・県全体での医師の充足を目指して、引き続き、富山大学や金沢大学の医学部における特別枠の設定、医学生への修学資金の拡充、自治医科大学での医師の養成・県内へき地医療拠点病院への派遣など、総合的な医師確保対策に積極的に取り組む。 <p>【目標イに係る改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県在宅医療支援センターにおいて、在宅医療に取り組む医師の育成・確保や多職種連携を推進する。 ・富山県訪問看護総合支援センターにおいて、引き続き、訪問看護師の確保、質の向上を図る。 ・認知症疾患医療センターや市町村、関係機関等との連携により、認知症診断後の充実を図る。 <p>【目標ウに係る改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層へアプローチするため SNS を活用した情報発信を実施していくなど、介護現場のイメージアップに

	<p>取組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場の負担軽減とサービスの質の向上を図るため介護ロボット・ICTの導入や、外国人介護人材を受入るための環境整備等の支援など、介護職を目指す若者や外国人など多様な人材の参入に取組む。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会において、特定健康診査周知ポスター等を作成し、県内医療保険者及び健診実施機関等に配布した。また、個別健診の集合契約による実施体制整備に向けた支援、医療保険者、健診・保健指導実施機関等を対象にした研修会や情報共有・好事例の横展開等を目的とした会議等を開催した。 ・保険者協議会における医療費分析事業として、NDB データセットを活用し、県内医療保険者における生活習慣病関連の受療率・医療費等の分析を行い、結果の還元を行った。 ・全国健康保険協会富山支部と県内市町村国保の特定健診データを統合させ、生活習慣病のリスク因子ごとの地域差を見える化し、保険者協議会にて共有を図った。 ・圏域（厚生センター（保健所）単位）において、地域保健・職域保健が連携し、各機関の取組みや管内の健康課題の共有を図り、課題解決に向けた取組みの検討を行った。
<p>第4期に向けた改善点</p>	<p>引き続き、保険者協議会として、県内医療保険者間での連携した取組みの充実とともに、圏域単位での地域保健・職域保健の関係機関が協働で取組む体制づくりの構築を図る必要がある。</p>